

SBTi FLAGセクター ガイドランス・目標設定の動向

河村 渉

CDPジャパン シニアマネジャー

2022年11月25日

SBTi FLAGセクターガイダンスの概要

これまでの農林業・土地利用関連報告およびSBT

(FLAGガイダンス設定前)



これまで、企業の温室効果ガス排出量算定について、以下のような要素は個別には考慮されていなかった：

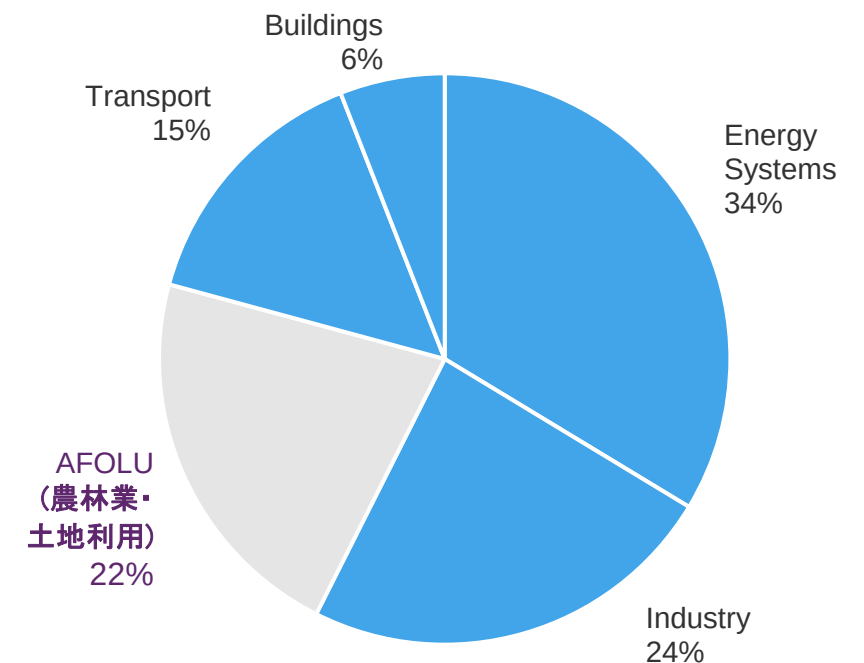
- ・ 原生林を伐採し農業などを行ったり、事業用地として森林や草原を切り開いたりすること
- ・ 森林その他によるCO₂吸収

また、

- ・ SBTiは、目標設定において農林業・土地利用関連の排出要素を要求していなかった
- ・ GHGプロトコル 農業ガイダンスはあったが、農業経営企業が中心で、農林業・土地利用関連を包括したガイダンスではなかった。
→ 2019年より、ガイダンスの検討を実施

世界の排出量抑制、パリ協定の目標達成のためには、この分野の排出について把握し、縮減させていくことが重要。

FLAG公表前のSBTiの範囲



Data Source: IPCC AR6

AFOLU:
Agriculture, Forestry and Other Land Use

SBTi FLAGガイダンスのあらまし

(FLAG: Forest, Land and Agriculture : 農林業等)



FLAG SBTとは

全世界のGHG排出量の20%以上が、農業、林業、土地利用によるものであることから、SBTiではWWFの支援を受け、関連するセクターに特化したガイダンスを開発。

FLAG SBTの対象となる組織

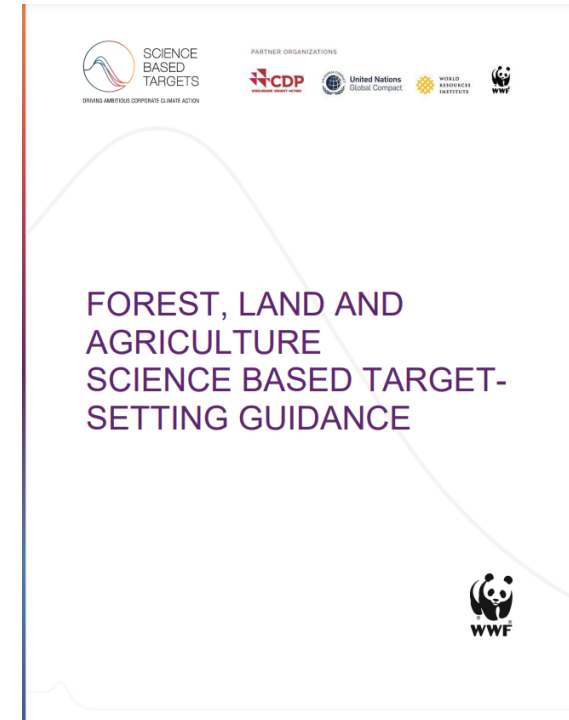
「SBTiに取り組み、土地集約型の事業活動がバリューチェーンにて関連する企業」
：森林・紙製品、食料・飲料品などでは必須。もしくはGHG総排出量の20%以上がFLAG該当の活動から発生する企業も必要。

※ SBTi枠組みの中小企業に該当する企業は、本規定の対象外。

関連する規格等

- ・ “SBTi FLAG Guidance” : 2022年9月公表
- ・ “GHGプロトコル土地分野・除去ガイダンス” : 現在ドラフト公開、パイロットテスト中。(関連リンク)
2023年春に正式版への改訂予定。

この策定までSBTiでは同文書のドラフト版を用いた算定を認め、確定後は正式版に従った算定等が必要。

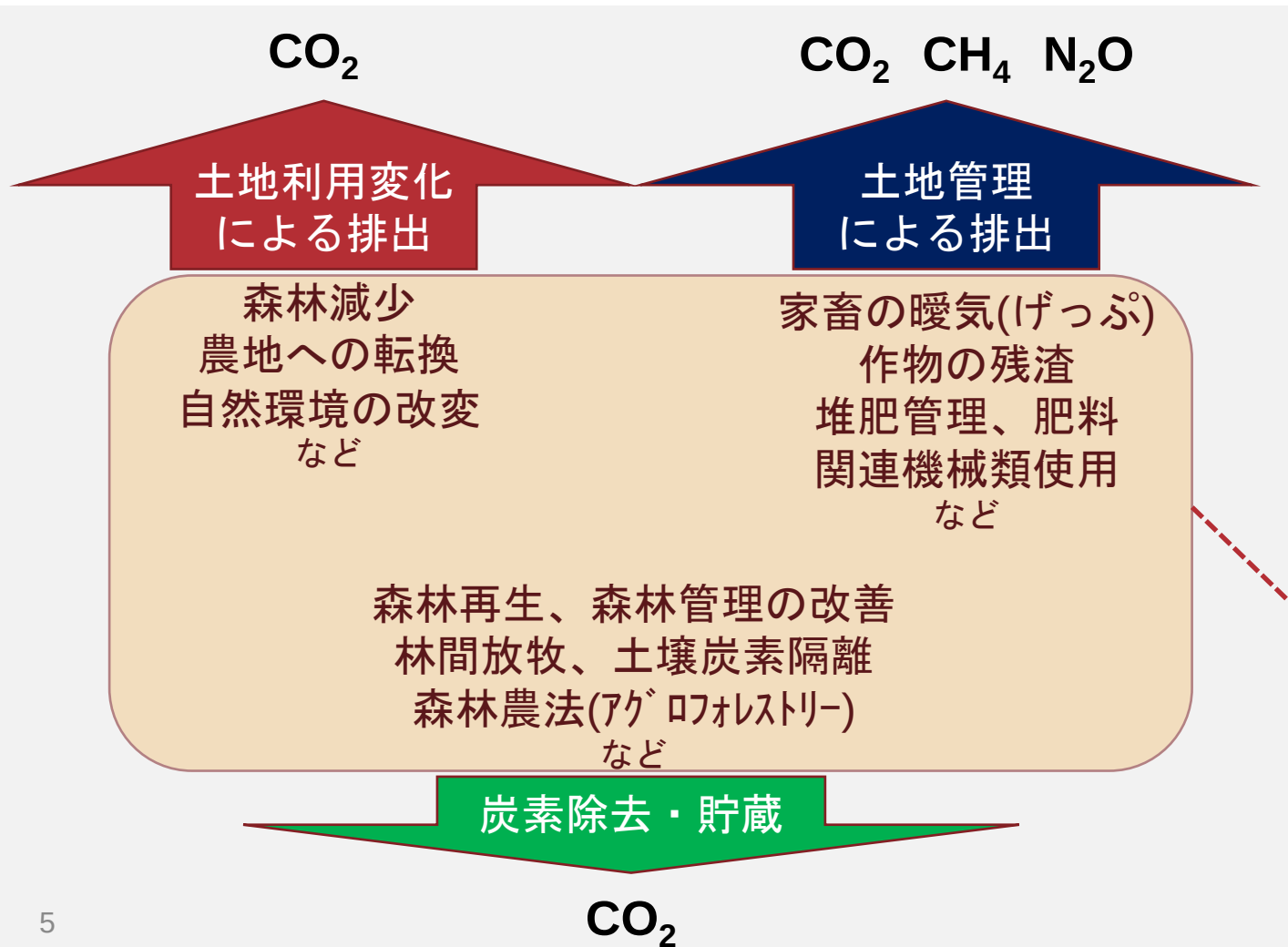


ガイダンス

<https://sciencebasedtargets.org/sectors/forest-land-and-agriculture> 内に掲載

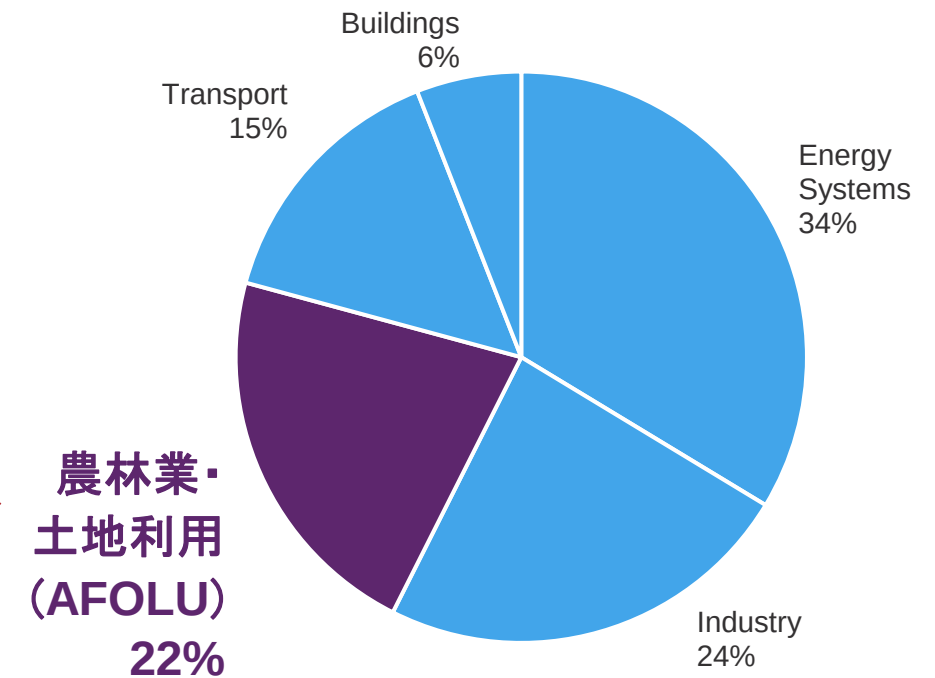
農林業、土地利用によるGHG排出と影響

農林業・土地利用の排出量(世界の22%)をSBTiは新たに対象とする



SBTi FLAGの対象

SBTiの目標は、IPCCのGHG排出量の全カテゴリーを包括的にカバー

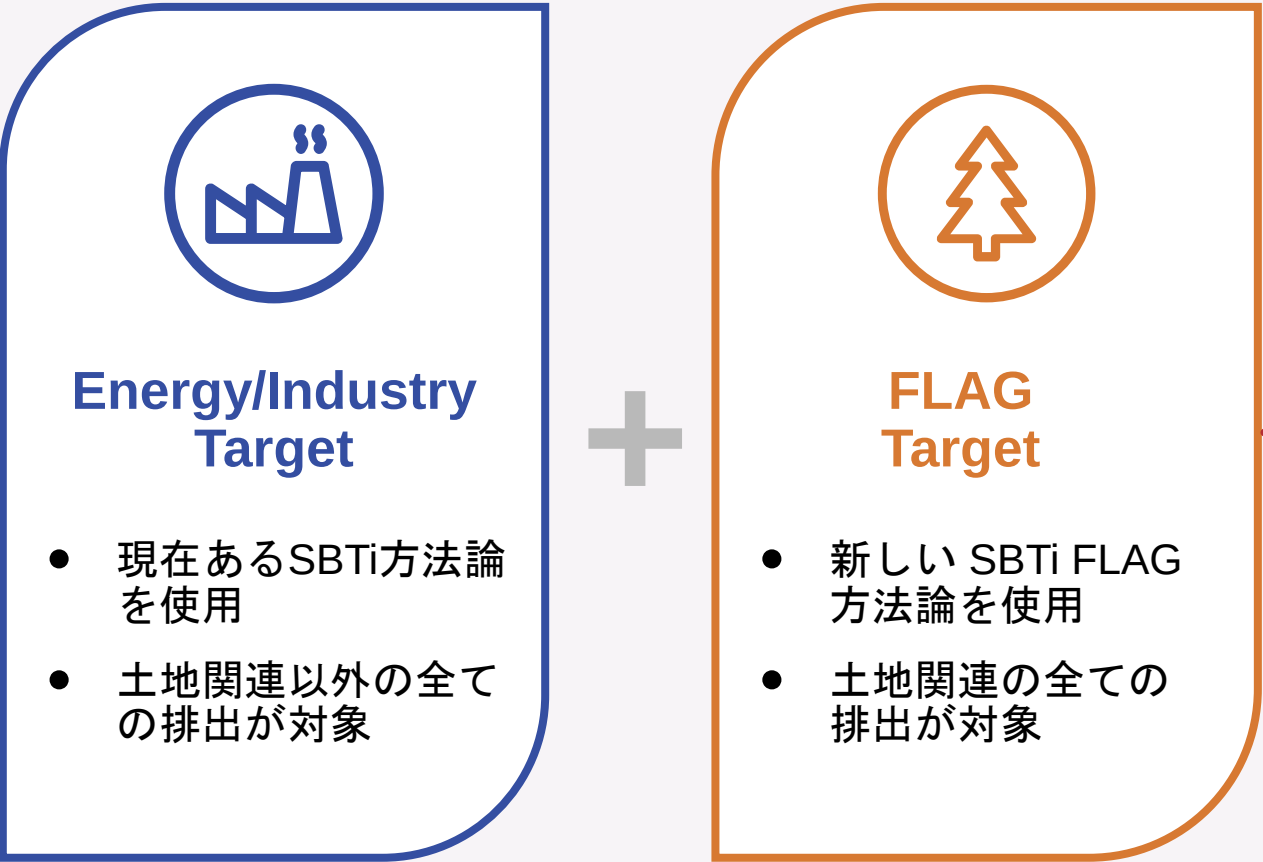


Data Source: IPCC AR6

SBTi目標の構造・選択ルート

構造

FLAG目標はエネルギー/産業目標に加えて必要となる。



選択ルート

2つの経路がFLAGとして定義されている。



FLAG目標の特徴

1. 目標：FLAG目標は**非FLAG目標（従来のSBT）**とは別に設定する
2. 生物起源の排出量：生物起源の排出・除去量を算定に含む
3. 2つの方法論の選択肢：a) **FLAGセクターのアプローチ**
b) **コモディティ(産品)別アプローチ**
4. 土地利用変化：2025年末までの**森林減少根絶の宣言**を要求
5. 閾値：FLAG目標の設定が必要な、**対象企業の水準提示**
6. 時期：**いつFLAG目標の設定が必要かの時間軸の明示**



FLAG目標の要求事項

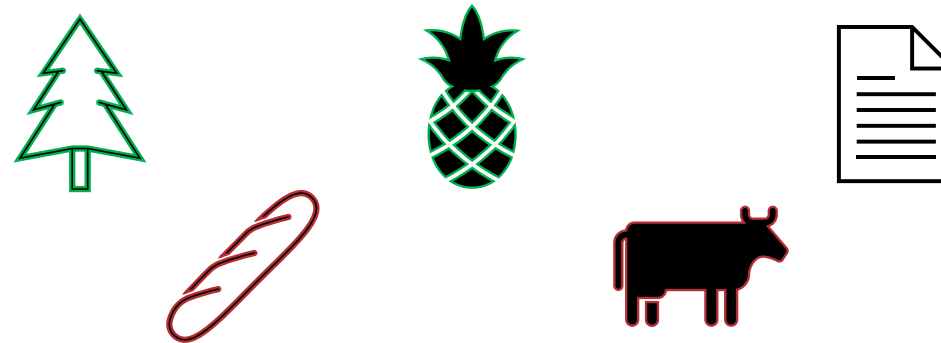
設定が求められる企業

以下の2つの基準のいずれかに該当する企業に対して、FLAG目標の設定を求めています。

(FLAGガイダンス FLAG-C1項) (以下 "(C2)"...と記載)

i) SBTiにおける以下の指定業種(セクター)の企業

- 森林・紙製品 – 林業、木材、紙・パルプ、ゴム
- 食品製造 – 農業生産
- 食品製造 – 動物原料
- 食品および飲料の加工
- 食品・生活必需品小売業
- タバコ



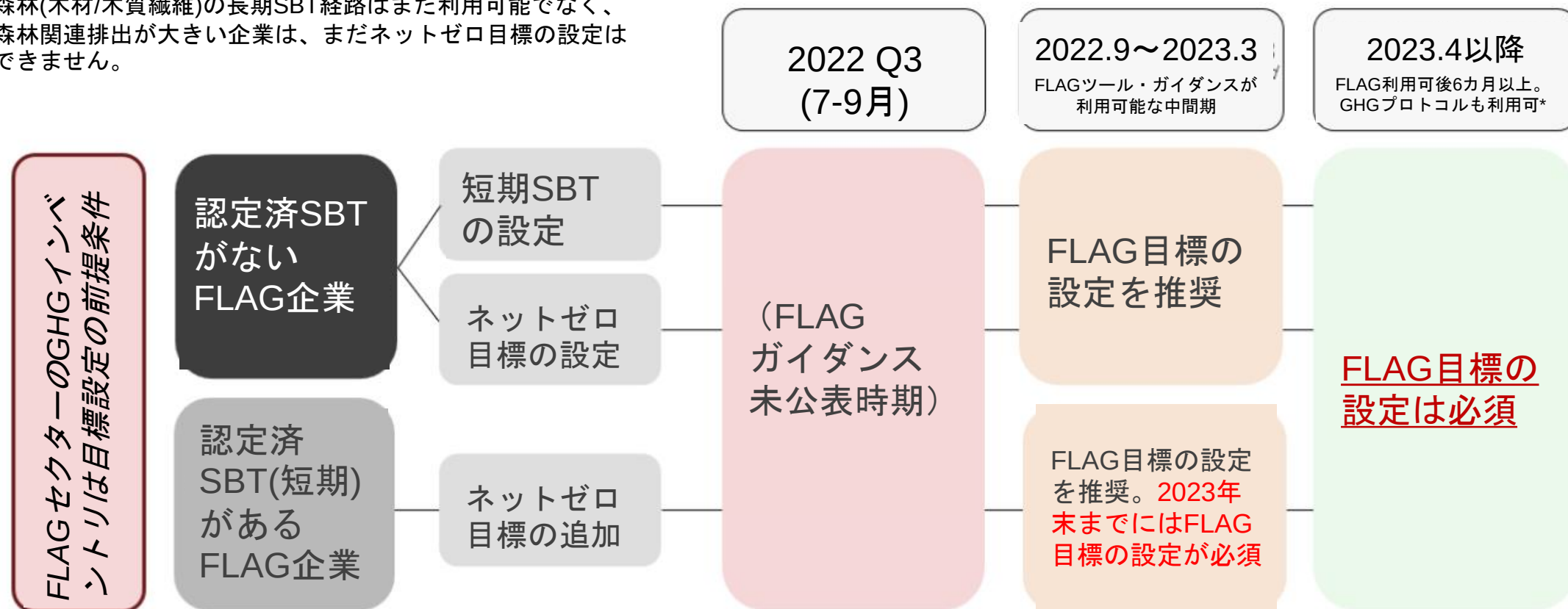
ii) FLAGに関連付けられる排出が、総排出量（スコープ1, 2, 3）の 20%以上の企業

2023年4月以降、SBT目標を設定する企業はFLAGの目標も合わせて設定することが必要となります。

これからSBT目標設定をする該当企業

2023年4月よりFLAG目標設定が必須

森林(木材/木質繊維)の長期SBT経路はまだ利用可能でなく、森林関連排出が大きい企業は、まだネットゼロ目標の設定はできません。



FLAG目標の設定が必要な企業については、FLAGガイダンスの要件1 (FLAG-C1)をご参照ください。

*GHGプロトコル文書が2023年4月に公表される前提

目標範囲・要件と排出量のカバー率



◆ FLAGの目標のカバー率（C2）：

- ・ FLAG関連スコープ1および2排出量の95%以上をカバーしなければならない。
- ・ FLAG関連スコープ3排出量の67%以上をカバーするものでなければならない。
- ・ FLAG目標に含まれる場合、FLAG関連のスコープ3排出量は、企業のエネルギー／産業（FLAG以外）のスコープ3目標 67%のカバーとは別となる。： 閾値(各67%)は別々に達成する必要あり

◆ 必須の範囲、対象（C3）：

以下3種についてすべて含む必要がある。

- i) 土地利用変化（LUC*）：家畜の飼料に関連するものを含む、土地利用変化に伴うCO₂排出量
- ii) 土地管理（非LUC排出）：土地管理からの排出（主にN₂OとCH₄）
- iii) 炭素除去・貯留

※ バイオエネルギーの生産と最終利用による排出と除去は、FLAG目標設定に含まれないものとし、SBTiの一般基準におけるバイオエネルギーの規定に従って対処するものとする。

*LUC : Land use change

LUC排出量、土地管理、除去・貯留について

FLAGの経路で対象となる排出及び除去



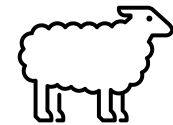
◆ 土地利用変化(LUC)

- ・ 森林減少や森林劣化に関連するLUCによるCO₂排出量
...GHGプロトコル定義に従った自然林のプランテーションへの転換も含む
- ・ 沿岸湿地帯の転換、泥炭地の転換/干拓と火災、サバンナや天然の草原の転換



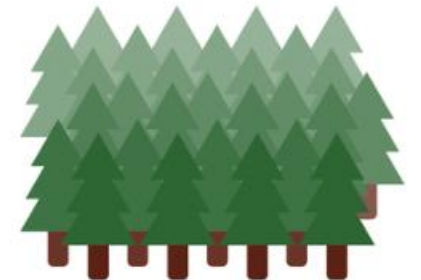
◆ 土地管理（非LUC排出）

- ・ CH₄ (メタン)：排泄物管理、生物腸内、湛水(浸水)、廃棄物燃焼
- ・ N₂O (亜酸化窒素)：排泄物管理、肥料（生産, 施肥, 浸出等による直接および間接）、残渣、廃棄物燃焼
- ・ CO₂ (二酸化炭素)：農場使用機械、バイオマス輸送 <非FLAGとしても可>



◆ 炭素除去・貯留 <以下各要素が該当するかはセクター、経路による>

- ・ 事業用地内における森林再生、森林管理の改善、アグロフォレストリー(森林農業)、植林、土壌有機炭素：土壌回復、バイオ炭などによる炭素貯留



FLAG目標の要求事項

目標設定、度合

(C5) 企業は、FLAGとエネルギー・産業（FLAG以外）の目標や集計を分けて考える必要がある。

FLAGに関連する排出と除去には、農業（農場への入荷まで。加工は除く）、土地利用変化、林業を含む土地管理（その管理地まで。加工は除く）に関連するものが含まれる。

FLAG排出量が20%未満の企業で、FLAG目標を別途設定しないことを選択した場合、FLAG排出量は個別に計上し、従来の目標に包含しなければならない。この場合、除去量は使用できない。



(C6) FLAG企業の目標分類(1.5°C、または2°Cを十分に下回る)は、non-FLAG目標(エネルギー/産業)の水準が基準として扱われる。(FLAG目標単独では、1.5°C目標にあたる)

FLAG目標の要求事項

経路(pathway)の利用

(C7) 供給側企業は、経路のうち1つの産品(Commodity)からの排出量が、企業のFLAG総排出量(除去量を除く総量)の10%以上を占める場合*、その産品経路を(複数)利用することができる。
(*ただし、木材・木質繊維経路の利用についてはC8を参照)

(C8) **森林・紙製品セクター**の企業、あるいは**木材・木質繊維**に関連する排出量がFLAG排出量(除去量を除く総量)の10%以上を占める企業は、産品経路として木材・木質繊維の産品経路を使用することが求められる。

なお、ゴム会社は、木材・木質繊維の商品経路ではなく、**セクター手法**を使用する必要がある。

(C9) 産品経路を使用する場合、地域/国別の商品調達に基づき、その産品について地域別(Sub-global)経路*を適用しなければならない。ただし世界全体の経路が企業の地域別経路よりも野心的である場合、企業は世界全体の経路を使用することを選択することができる。

*世界の26地域に対して、算定用の指定あり



FLAG目標の要求事項

目標年および目標の報告



(C10) SBTiの基準に従い、(FLAGの短期)目標年は検証のためSBTiに正式に提出された日から**最短で5年間、最長で10年間の範囲**である必要がある。可能であれば、エネルギー/産業目標と同じ目標年であることを推奨する。

(加えて、ネットゼロ基準に基づき、2050年までのFLAGの長期目標を立てることを推奨 (R4))

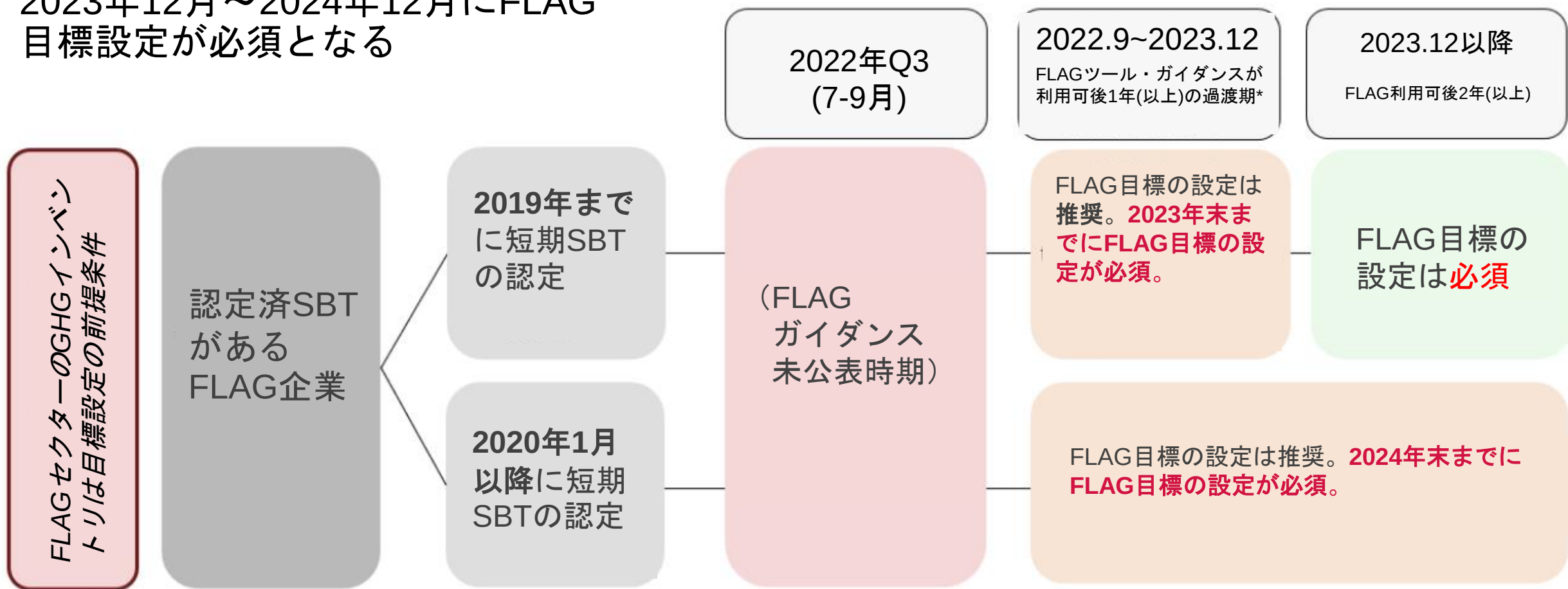
(C11) 企業は、基準年及び年次排出量計算の両方において、**除去量と排出量を別々に報告**しなければならない。

(C12) FLAG目標を**産品別・手法別に集計する場合**、企業は検証用書類において、集約された全体目標に加え、**個別目標を報告する必要がある**。企業は、全体目標を達成するとともに、個別目標(例：個別産品)の達成にも努める必要がある。
(需要サイドの進展を阻害する場合などには、個別目標は達成しないこともありえる)

既に短期SBT認定を受けている企業の目標再設定



2023年12月～2024年12月にFLAG
目標設定が必須となる



FLAG目標の設定が必要な企業については、FLAGガイダンスの要件1 (FLAG-C1)をご参照ください。

2022年9月～2023年12月の間に目標の再計算を実施する企業は、2022年より前にSBT目標のある企業と同じ扱いとなります。

* GHGプロトコル文書が2023年4月に公表される前提

ガイダンス Table 3 より

FLAG目標の要求事項（その他）

森林減少根絶の宣言



（C4）FLAG目標を設定する企業は、すべての排出範囲において森林減少を行わないことを公的に約束することが要求される。その宣言の文言は、SBTの目標の文言とともにSBTiのウェブサイトに掲載され、次のような形式をとる。

「【企業名】は、森林減少に関連する主要な商品について、【遅くとも2025年12月31日まで】に森林減少を止めることを約束します。」

（SBTiは、企業が森林減少に関する宣言をアカウンタビリティ・フレームワーク・イニシアチブ(AFi)のガイダンス*に合わせることを強く推奨する。また、自然生態系の非転換と泥炭地焼却なしの宣言を設定することを推奨する。（R3））

*背景、詳細は以下のAFiの定義と原則、ガイダンスをご参照ください。（左記リンクあり）

土地転換/変更の期間

- 全ての土地利用転換/変更による排出量が算定・目標に含まれる必要がある
- 基準年から見て20年前に遡って、この転換・変更による排出を含める必要がある（GHGプロトコル基準に即すもの）

炭素除去

- FLAGにおいては不可欠な概念で、1.5°C社会の達成目標には除去が約半分を占める（非FLAG目標においては除去は考慮不可）
- 自社のサプライチェーン内の削減が必要で、その範囲外の活動や外部からのオフセットは含まれない

ガイダンスの更新、基準見直し

- GHGプロトコルの改訂および、最新の技術的見直しを基にバージョン2.0への更新を予定。その後、2年ごとにガイダンス見直しが行われる予定
- 需要側企業が産品経路を使う場合は、新しいバージョンに沿った見直しが必要になる（そのため、現時点では、セクター経路を推奨している）

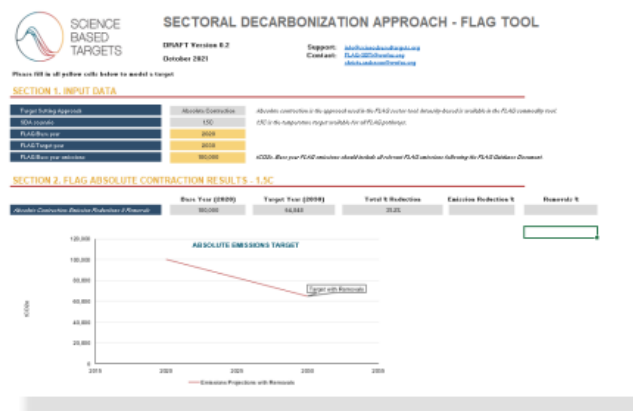
FLAG目標におけるアプローチ(手法)

セクター別とコモディティ別



FLAG セクター別アプローチ

- ・ 多様な土地集約型活動を行う企業
- ・ 右記(コモディティ別)が該当しない企業
- ・ 直接生産から離れた企業(川中・川下)



削減率：総量削減3.03%/年



コモディティ別アプローチ

コモディティ(産品)関連排出量がFLAG総量の10%以上を占める企業(川上)向け(=利用可能、の位置づけ)

- ▶ 牛肉
- ▶ 乳製品
- ▶ 豚
- ▶ 鶏肉・卵
- ▶ 木材・木質繊維*
- ▶ 米
- ▶ 大豆
- ▶ パーム油
- ▶ とうもろこし
- ▶ 小麦

*林産物セクターおよび木材/木質繊維の排出量が10%以上となる場合は、本経路を必ず使用

削減率：原単位削減 2.4～3.9%/年

FLAGセクター経路の背景情報

2050年までにカバーされる緩和目標

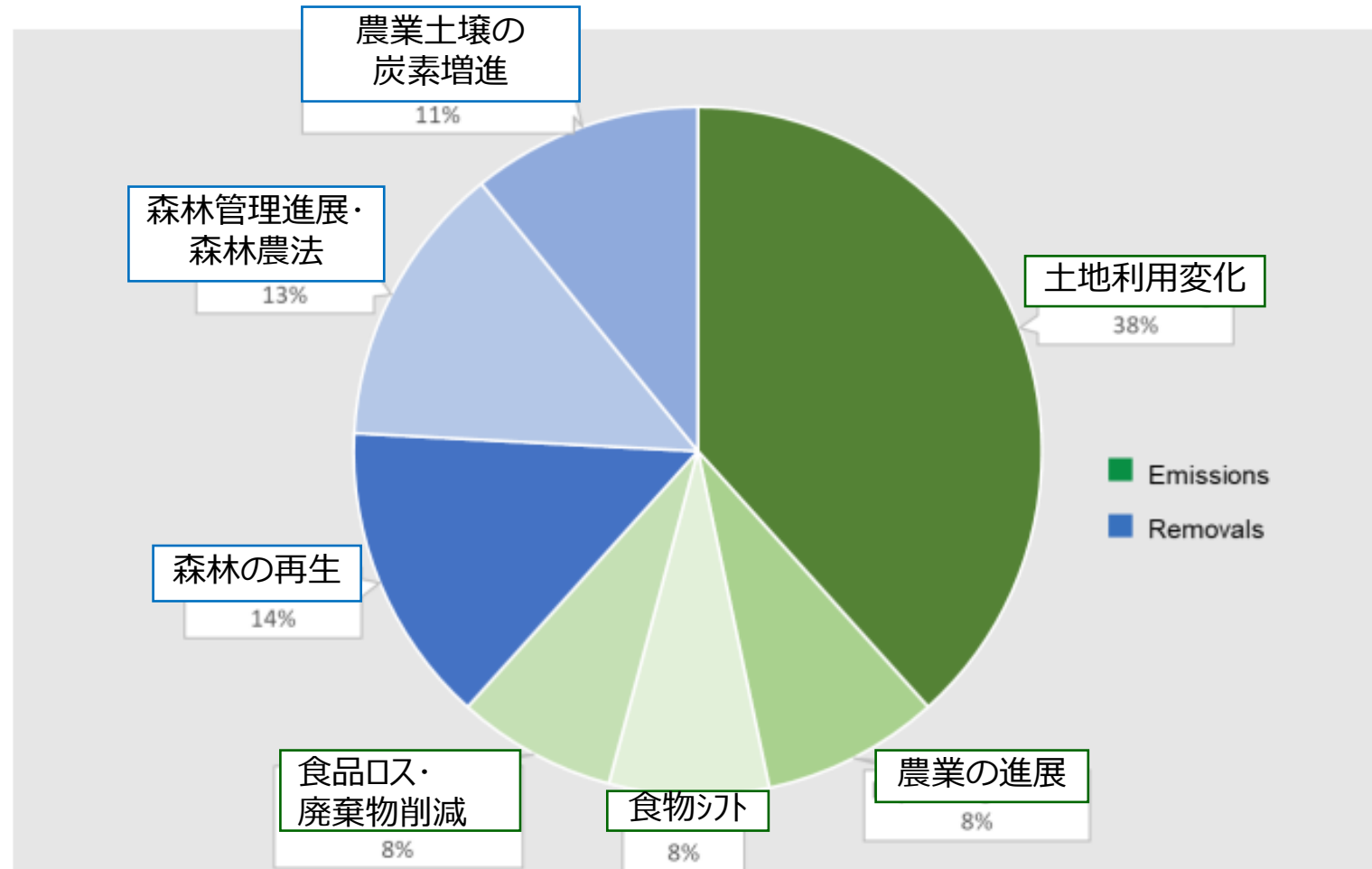
FLAGセクター経路でカバーされる緩和策

(目標達成への基盤として)

- 土地利用変化 (LUC)
- 農業の進展
- 食物シフト
- 食品ロスと廃棄物の削減
- 森林の再生
- 持続可能な森林管理の進展・森林農法
- 農業土壌の炭素増進

: 合計 12ギガトンCO₂e/年 (2050年時点)

潜在的な緩和機会の内訳 (2050年までの総合)



Adapted from Roe et al., 2019.

ガイダンス Figure 4 より

SBTi 目標設定 & 選択肢

FLAGの短期目標経路一覧（セクターおよび産品別）



短期目標の 経路名	経路の 種類	単位	削減率(%) (2020- 2030年の 単年あたり)
FLAG - セクター手法	総量	tCO ₂ e	3.03
FLAG産品:牛肉 -Beef	原単位	tCO ₂ e/生体重量トン	2.40
:鶏肉 -Chicken	原単位	tCO ₂ e/生体重量トン	3.90
:酪農 -Dairy	原単位	tCO ₂ e/生体重量トン(生乳)	3.10
:皮革 -Leather	原単位	tCO ₂ e/生体重量トン	2.50
:とうもろこし -Maize	原単位	tCO ₂ e/生体重量トン	3.50
:パーム油 -Palm Oil	原単位	tCO ₂ e/生体重量トン	3.10
:豚肉 -Pork	原単位	tCO ₂ e/生体重量トン	3.30
:米 -Rice	原単位	tCO ₂ e/生体重量トン	2.90
:大豆 -Soy	原単位	tCO ₂ e/生体重量トン	3.80
:小麦 -Wheat	原単位	tCO ₂ e/生体重量トン	3.60
セクター複合経路(非FLAG企業)	総量	tCO ₂ e	4.20

・削減率は、一部産品では
排出量と除去量が統合される

・詳細は、補足文書：
“FLAG methods addendum”
および算定ツール：
“Flag tool for calculations
and target-setting” 参照

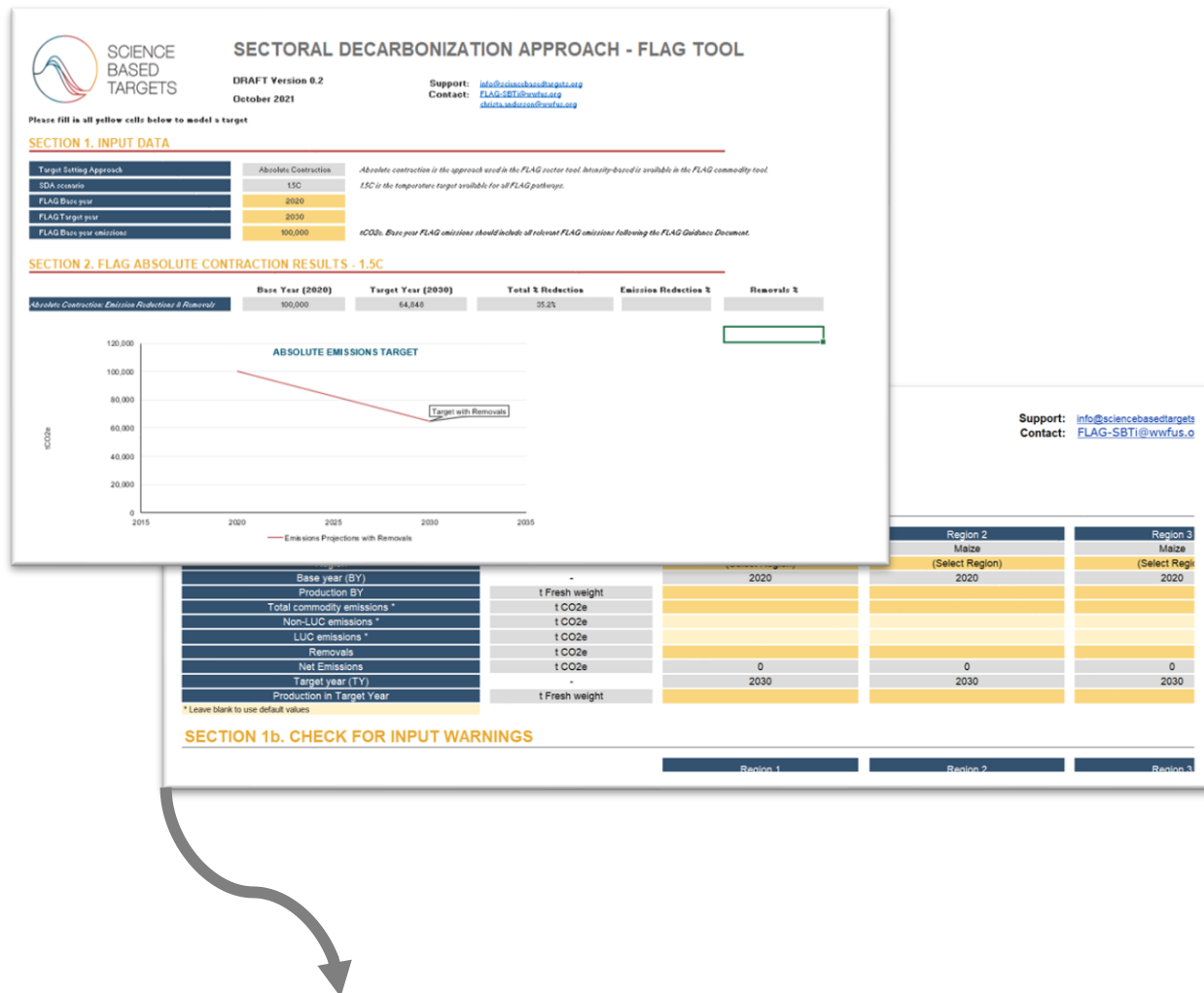
・産品経路においては、農業・
林業の生産における地域差を
反映するため、26地域の区分
けを利用する

* 木材、木質繊維の経路は別
途設定されています。算定ツ
ールを参照下さい。

FLAG 目標設定ツール

FLAG ガイダンス、方法論

エクセルによる目標設定のための公開ツール



FLAG 目標設定ツールのイメージ

SECTION 1. INPUT DATA

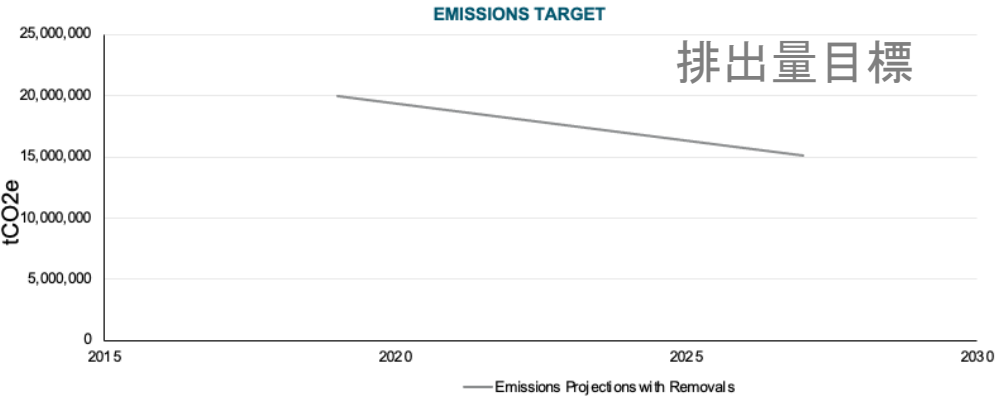
Target Setting Approach	Absolute Contraction
SDA scenario	1.5C
FLAG Base year	2019
FLAG Target year	2027
FLAG Base year emissions <u>not</u> captured under commodity-specific pathways	20,000,000



1. 基準年、目標年と基準年排出量(FLAG)を入力
2. セクターに関する目標を参照する

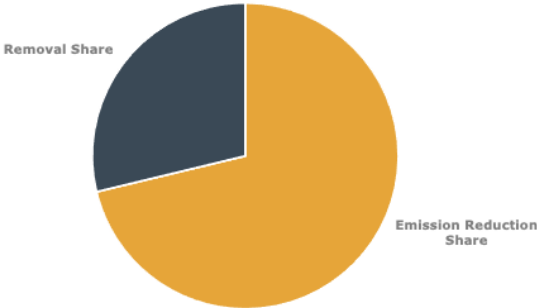
SECTION 2. FLAG ABSOLUTE CONTRACTION RESULTS - 1.5C

	Base Year Emissions (2019) (tCO2e)	Target Year Emissions (2027) (tCO2e)	Total Abatement (tCO2e)	Total Abatement %	Emissions Reduction (tCO2e)	Emission Reduction %	Removals Reduction (tCO2e)	Removals %
Absolute Contraction: Emission Reductions & Removals	20,000,000	15,150,949	4,849,051	24.2%	3,454,103	17.27%	1,394,948	6.97%



排出削減量・除去量の割合（モデル）

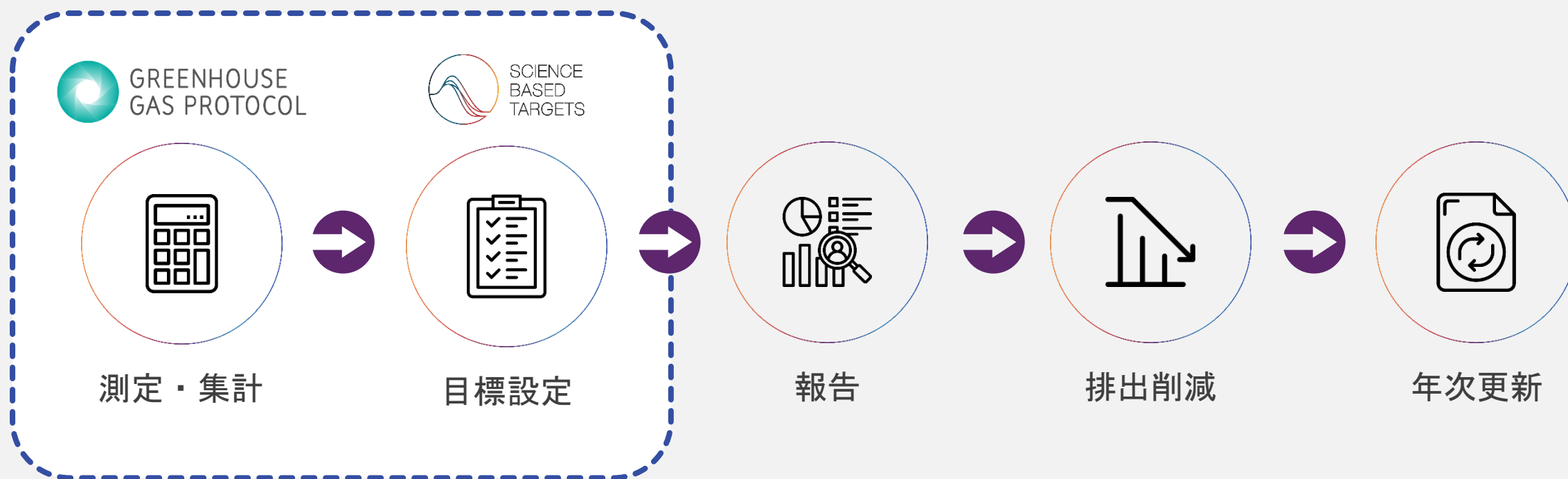
24.2%
の減少
(2027年
時点)



SECTION 3. TARGET MODELING DATA

Year	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2027
Absolute Contraction with Removals	-	20,000,000	19,393,869	18,767,737	18,181,806	17,575,475	16,969,343	15,150,949

企業のGHG算定と目標設定



GHGプロトコル 「土地分野と炭素除去に関するガイダンス」

GHGプロトコル「土地分野と炭素除去に関するガイダンス」

企業基準及びスコープ3基準に基づいて作られた、土地利用関連のガイダンス



ガイダンスの対象範囲

- 土地管理、土地利用変化による排出
- CO2の除去及び貯留
- バリューチェーン(スコープ1, 2, 3)における生物起源製品および技術的除去

重要である理由

- 農業、林業、その他の土地利用セクターからのGHG排出量は、世界のGHG排出量の約**25%**を占めているため、その企業レベルのGHG排出を説明し報告するための枠組みの提供
- 目標設定と進捗状況の追跡に関するガイダンス
- CDP、SBTiなど、GHGプロトコルに準拠する主要なイニシアティブで使用されることを見込む



2つのガイダンス(ドラフト版)

2022年9月にレビュー用ドラフトの開示（現在、参加者からの意見集約中 ([関連リンク](#))）

1: 集計, 報告の要求事項・ガイダンス



2: 算定ガイダンス



・ GHGプロトコル企業基準・スコープ3基準など、既存のGHGプロトコル(企業レベル)の基準やガイダンスに基づいたもの

Part 2: Calculation Guidance

- 16. Collecting Data and Quantification
- 17. Land Use Change and Land Tracking
- 18. Land Management Carbon
- 19. Land Management Non-CO₂ Emissions
- 20. Accounting for Product Carbon Pools
- 21. Accounting for Geologic Carbon Pools

Part 1 の概要紹介 (1)

集計, 報告の要求事項・ガイダンス



Land Sector and Removals Guidance *Part 1: Accounting and Reporting* *Requirements and Guidance*

(Step 1) 到達目標と重要な概念

1. *Introduction*
2. *Business Goals*
3. *Principles and Requirements*
4. *Overview of Key concepts*

文書の概要、
到達目標、
原則・要求事項、
重要な概念

- ・土地利用、土地利用の変化、バイオエネルギー、炭素除去活動による温室効果ガス排出・除去の影響の把握
- ・上記を考慮した目標の設定や実績の追跡
- ・ GHG 排出と炭素除去を含めた GHG インベントリの報告及び GHG 緩和目標に向けた進捗の報告

(Step 2) GHGインベントリの編集

5. *Setting the Inventory Boundary*
6. *Removal Accounting*
7. *Land Use Change and Land Tracking*
8. *Land Management Accounting*

土地セクターに関連する、GHG集計インベントリを設定するための境界設定、吸収の算定。
土地利用の変更・履歴の記録、土地管理に基づく集計

Part 1 の概要紹介 (2)



Part 1: Accounting and Reporting Requirements and Guidance

(続) (Step 2) GHGインベントリの編集

9. Accounting for Product Carbon Pools

10. Accounting for Geologic Carbon Pools

製品に含まれる炭素の集計
地表・地中に取り込まれる炭素の集計

(Step 3) 活動の評価、目標の設定と進捗の確認、クレジットの計上

11. Evaluating Impacts of Actions

12. Setting Targets and Tracking Progress

13. Accounting for Credited Emission Reductions and Removals

GHGへの影響に関する、
活動による評価、目標設定および進捗の確認、
該当する場合はクレジットの集計

(Step 4) 報告と保証

14. Reporting

15. Assurance

・Step 2 に関する技術的なガイダンス文書として、「Part 2：算定ガイダンス」が存在し、
データ収集や定量化、製品・土壌貯留（地表・地中）関連の算定法説明などがある。

開発スケジュール

現状、2023年4月に正式版に改訂予定、ドラフトのレビュー中。

Activities	2020				2021				2022				2023	
	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2
関係者の集約														
技術作業部会(TWG)および諮問委員会 (AC) の議論、一次ドラフト作成														
TWGとACによる一次ドラフトのレビュー														
TWGとACによる重要事項の協議														
レビューグループによるレビュー (2ヶ月)														
パイロットテスト (4ヶ月間)														
パイロットテスト・レビューからのフィードバック に基づくガイダンスの改訂														
ガイダンス・基準の最終化と公表														



2023年春頃予定→

Q&A

その 1



- コングロマリットのように、FLAG対象セクターを含むが、ポートフォリオ全体に占める対象事業の割合が小さい企業も目標設定の対象となるのでしょうか？

自社の対象事業の割合がどの程度かをまずは把握して下さい。目標設定の対象は「排出量割合」にてFLAG該当が20%以上の場合となります。

- FLAG目標は特定の業種（パルプや食品）以外でもScope1,2,3の20%以上のFLAG排出がある場合は設定する、とのことですが、20%ということを確認するために、関連する活動があれば、とりあえず算定し把握することが必要でしょうか。

はい、自社が関連する活動があればGHGプロトコルガイダンスに基づいて算定し把握をしてください。

- FLAG対象企業に小売業とございますが、具体的にどのような範囲までの小売業でしょうか？ 指定業種にいわゆる外食産業（レストラン運営等）は食品小売りに含まれる、という理解で宜しいでしょうか。

FLAG産品に入る製品を扱っている場合、商社形態も含めて対象です。外食産業も、食品小売りの範疇に入ります。

Q&A

その2



- 当社は2022年にSME（中小企業版）でSBT認定を得ました。FLAGセクターではありませんが、期限までにFLAG目標の設定を行わなければ、SBT認定も失ってしまうのでしょうか。

SME版のSBTの場合や、FLAG割合が低くその定義に入らない企業はSBT認定には影響はございません。

- 短期SBT認定を受けている企業のうち、2020年1月以降に認定を受けた場合、2024年末までにFLAG目標の設定が必要、という理解で合っていますでしょうか？

はい、2024年末までになります。2019年12月までに認定を受けている場合は、1年前倒しで2023年末までになります。

- 対象企業が期限までにSBTを設定できなかった場合、どのようなリスクがありますでしょうか？

対象企業で既にSBT認定のある場合、FLAG目標の設定が必須となる期限までにFLAG目標を立てられない企業に対しては、SBT認定を失うこととなります。まだ無い場合についてのリスクはないですが、先進的取組みとしてFLAGを含めたSBTの設定が期待されております。

- 森林減少根絶という指標は何をもって根絶したと言えるのでしょうか。

定義としては、AFiを参照いただく必要がありますが、森林減少の根絶(No deforestation)の意味合いとしては、現在存在する自然林を減らさず質も劣化させないこととお考え下さい。

Q&A

その3



- 社有林の保全は炭素貯留活動の対象になりますか。

社有林が、自社の事業に必要な土地であり従来の算定バウンダリに入っているような場合は、対象になります。単に保有しているが事業活動に含めたバウンダリ（報告対象）になっていない場合は対象になりません。

- 非FLAGセクターが、所有している森林資産などによる炭素除去・貯留を通常のGHG算定に加味することは可能なのでしょうか。

非FLAGセクターの従来の目標においては、炭素除去・貯留を含めることはできないとされています。

- FLAG排出量20%未満でFLAG目標を設定しない場合、従来の目標に「除去量」の情報を包含できないという理解で正しいですか？

SBT目標(短期)をFLAG分野で設定しない場合は、除去や貯留の概念は入らずこれまでの排出削減のみの考えになる、という意味になります。長期目標においては除去の概念を含めることが考えられますが、今後調整される事項になります。

Q&A

その 4

- FLAGガイダンスで必須の範囲・対象に除去・貯留も含まれていますが、GHGプロトコルの土地ガイダンスには、これらの算定は任意となっていたと思います。FLAGのSBTを設定するためには、算定が必須となるのでしょうか。

はい、FLAG SBT においては、除去・貯留についても算定が必要になります。

- 炭素回収貯留(CCU)など、非バイオでの炭素固定が今後増えていくと考えられます。CCUなども同じ中で報告することが必須になると考えるべきでしょうか？ そうしますと化学産業などが対象になってきますか。

CCUについては、FLAGガイダンスの概念からは除かれております。おっしゃるように、化学や石油セクターなどに特に関連深く、土地セクターとの関連性は弱まるためです。

- FLAG ガイダンスの森林再生・農業の進展など緩和策の具体的な方法や定義は何を参照したらよいのでしょうか？

これらの定義については、GHGプロトコルの土地分野ガイダンスをご参照下さい。

その他のFLAG関連情報（リンク、英語）



- [FLAG website](#)
- [Webinars](#)
- [FLAG Guidance](#)
- [FLAG Tool](#)
- [FLAG FAQ](#)
- [Public Consultation Q&A](#)
- FLAG explainer blogs:
 - [Deforestation](#)
 - [Removals](#)
- [GHG Protocol Land Sector & Removals](#) (Draft)



CDPジャパン事務局

Address: 東京都千代田区大手町2-2-1新大手町ビル3階



Tel: +81 (0)3 6225 2232



<https://japan.cdp.net/>（日本語サイト）



Contact email address:
japan@cdp.net